

ワールドサポーター

正式名称：世界銀行債券ファンド（毎月分配型）

（愛称）

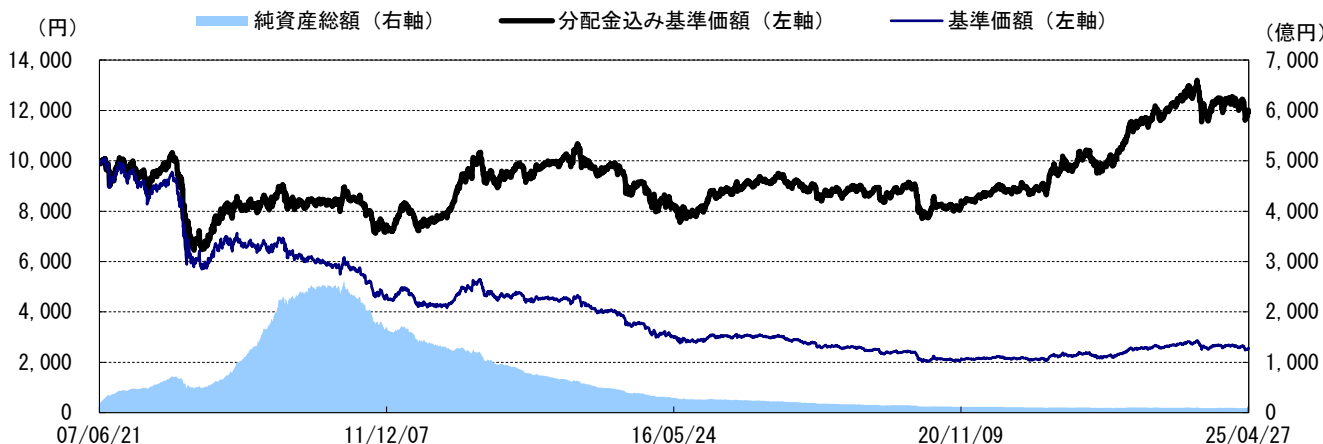
ファンドの概要

設定日：2007年6月21日 償還日：無期限
 決算日：原則毎月12日 収益分配：決算日毎（第2期以降）

運用実績

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

<基準価額の推移>



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。
 ※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

基準価額：2,547円

純資産総額：87.65億円

<基準価額の騰落率>

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
-3.18%	-3.76%	-3.65%	-6.15%	24.94%	19.42%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

<資産構成比率>

ワールドバンク・ボンド・インカム・ファンド クラスA	98.6%
マネー・オープン・マザーファンド	0.1%
その他	1.3%

<分配金実績（税引前）と決算日の基準価額>

	設定来合計	直近12期計	24・5・13	24・6・12	24・7・12	24・8・13	24・9・12
分配金	6,815円	60円	5円	5円	5円	5円	5円
基準価額	-	-	2,782円	2,740円	2,816円	2,605円	2,504円
	24・10・15	24・11・12	24・12・12	25・1・14	25・2・12	25・3・12	25・4・14
分配金	5円	5円	5円	5円	5円	5円	5円
基準価額	2,653円	2,664円	2,640円	2,650円	2,632円	2,587円	2,499円

<基準価額騰落の要因分解>

前月末基準価額	2,636円	
当月お支払いした分配金	-5円	
為替要因	ブラジルリアル	-11円
	インドルピー	-22円
	マレーシアリングギット	0円
	メキシコペソ	-5円
	ポーランドズロチ	-7円
	南アフリカランド	-22円
	トルコリラ	0円
	コロンビアペソ	-13円
	人民元	-4円
	チリペソ	-4円
	フィリピンペソ	0円
ペルーソル	0円	
インドネシアルピア	-26円	
債券要因	インカムゲイン	11円
	キャピタルゲイン	22円
その他	-5円	
当月末基準価額	2,547円	

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ワールドサポーター (愛称)

ワールドバンク・ボンド・インカム・ファンド クラスAのポートフォリオの内容

<通貨別構成比>

インドルピー	16.4%
インドネシアルピア	15.1%
メキシコペソ	14.8%
ブラジルレアル	14.7%
南アフリカランド	13.8%
ポーランドズロチ	11.1%
コロンビアペソ	8.2%
チリペソ	3.0%
人民元	2.6%
アメリカドル	0.1%
日本円	0.0%
ユーロ	0.0%
トルコリラ	0.0%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。

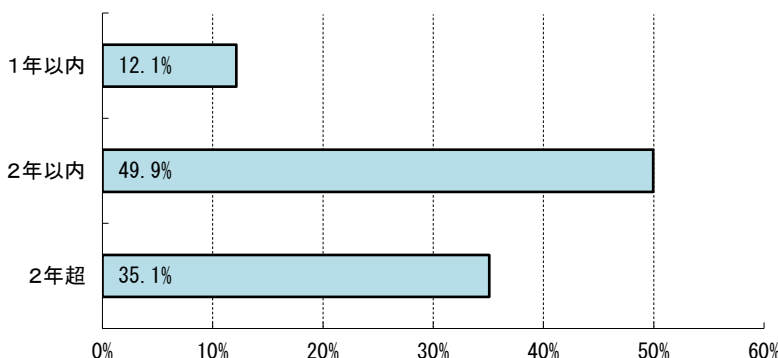
※日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッドより提供された情報です。

<格付別構成比>

Aaa	97.2%
Aa	0.0%
A	0.0%
Baa以下	0.0%
平均格付	Aaa

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
 ※格付はMoody's、S&Pのうち、高い格付を採用しています。
 ※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

<残存別構成比>



※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
 ※変動利付債は次回利払い日までの日数で計算しています。

<公社債種別構成比>

世界銀行債券	97.2%
ソブリン債他	0.0%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
 ※ソブリン債は国債、政府機関債、政府保証債、国際機関債などです。

<ポートフォリオの特性値>

ポートフォリオの最終利回り	7.55%
ポートフォリオの直接利回り	5.56%
ポートフォリオの平均残存年数	1.73年
組入債券の銘柄数	19銘柄

※利回りは、個別債券および短期金融資産について加重平均したものです。
 ※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。
 ※利回りは将来得られる期待利回りを示すものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ワールドサポーター (愛称)

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎運用概況

当ファンドは、新興国市場の通貨に分散させながら世界銀行債券に投資しています。当ファンドの基準価額（分配金考慮後）は、前月末比で下落しました。多くの投資対象通貨が当ファンドの基準通貨である日本円に対して下落しました。一方で、保有債券からの受取利息と保有債券の価格上昇が当ファンドのリターンに寄与しました。

◎今後の見通し

新興国市場では、変化するマクロ経済状況や地政学的な緊張の高まり、地域別の経済成長のばらつきなどが投資家心理の重しとなるなか、引き続き圧力にさらされました。米国の関税政策がボラティリティ（変動性）の高い環境を引き起こしており、トランプ米大統領による包括的な関税措置が世界中の市場に悪影響を及ぼしています。3月は新興国市場の資金フローが急激に悪化し、非居住者の資金動向では流出超となりました。3月は株式と債券の両方で流出超となっており、この主因は、対外的な懸念や不十分な政策支援などを背景にした中国からの資金流出です。一方、中南米市場は底堅さを示し流入超となりました。新興国債券では、中国から流出がみられたものの、中国を除く新興国市場では流入超となっています。高水準の実質利回りや財務状況の改善など新興国債券の構造的な下支え要因に変わりはありませんが、3月は新興国債券の対外的な影響に対する脆弱性が浮き彫りになりました。4月は、米国が自国へのすべての輸入品に一律10%の関税を賦課するとしてした上で、一部の国や地域には異なる税率を上乗せする相互関税を導入するなど、攻撃的な関税政策の発動を正式に発表したことを受けて、新興国債券からの資金流出が拡大しました。米国は、中国が相互関税に対して報復措置をとったことを理由に、中国からの輸入品に対して賦課する関税を最終的に145%に引き上げました。一方、中国も米国からの輸入品に課す追加関税を125%に引き上げるなどの報復措置を発動しました。市場が圧力にさらされるなか、トランプ米大統領は、報復措置をとらない国や地域に対して相互関税の適用を90日間停止すると発表しました。米国経済の成長鈍化懸念や米国の政策を巡る不確実性の高まりが米国資産の上昇期待を後退させており、米国と貿易面での結びつきが強い新興国を中心に新興国市場への投資配分が見直されています。一方、トランプ氏が2度目の大統領に就任以降、米ドルが対ユーロで下落していることに加えて、欧州の拡張的な財政政策への転換などを背景に、欧州資産に対して前向きな環境が生まれています。2025年1月以降、ドイツの株式市場を代表するドイツ株価指数（DAX）は上昇傾向にあり、米国資産からの脱却とグローバル資産への分散が示唆されています。欧州と貿易面で密接な関係を持つ新興国市場は、この転換の恩恵を受けることになるでしょう。高いボラティリティが継続するなか、投資家は魅力的な利回りとマクロ経済の安定性の両方を提供する新興国市場に一段と目を向ける可能性が高いとみています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ワールドサポーター (愛称)

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

<北米・中南米>

【メキシコ】

メキシコペソは対円で下落しました。トランプ米大統領が「相互関税」の導入を発表した4月2日の「解放の日」をきっかけに市場のボラティリティ（変動性）が高まり、一般的に安全資産とされる円が上昇しました。メキシコは、米国による一律25%の追加関税を回避するため、国境の警備強化や麻薬取り締まりの協力の強化といった大幅な譲歩を行いました。この結果、米国は関税の適用を米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）に準拠していない製品のみとすることに合意しました。推定ではメキシコの輸出品の多くがこの基準を満たしており、全体的な影響は市場が懸念していたよりもはるかに小さいとみられるなか、この発表を受けて市場の懸念が後退しメキシコペソは対米ドルで上昇しました。

【ブラジル】

ブラジルレアルは対円で下落しました。トランプ米大統領が「相互関税」の導入を発表した4月2日の「解放の日」をきっかけに市場のボラティリティ（変動性）が高まり、一般的に安全資産とされる円が上昇しました。米国が発表した関税政策が、ブラジルのマクロ経済に大きな影響を与える可能性は低いとみられます。ブラジル製品には10%の相互関税が適用されますが、ブラジルの対米輸出の割合は小さく、貿易面でのつながりがそれほど強くないことから、ブラジル経済全体への影響は限定的なものになるとみられます。一方で、中国が過剰な追加関税により米国市場から締め出されるなか、ブラジルは中国のコモディティ需要の高まりから恩恵を受ける可能性があります。

【コロンビア】

コロンビアペソは対円で下落しました。トランプ米大統領が「相互関税」の導入を発表した4月2日の「解放の日」をきっかけに市場のボラティリティ（変動性）が高まり、一般的に安全資産とされる円が上昇しました。米国は、貿易政策の転換の一環として、コロンビアからの輸入品に10%の相互関税を課しました。これにより、コロンビアの輸出企業が影響を受け、特に電気製品や繊維製品、製菓業などの分野が影響を受けるとみられます。原油などの主要な輸出品は今回の関税措置の対象外となり、経済全体への影響は緩和されています。これに対して、コロンビア政府は米国との外交協議を進めるとともに、代わりとなる輸出先市場の検討を行っています。同国の大統領は、米国との強固な結びつきを維持しつつ、より多角化された強い経済を構築する必要性を強調しました。

【チリ】

チリペソは対円で下落しました。トランプ米大統領が「相互関税」の導入を発表した4月2日の「解放の日」をきっかけに市場のボラティリティ（変動性）が高まり、一般的に安全資産とされる円が上昇しました。輸出の多いチリ経済のなかでも、特に果物セクターでは、米国が発表した新たな10%の相互関税の圧力に晒されており、ぶどうや柑橘類などの主要産物が影響を受けることとなります。幸いにも、チリの主要な輸出品である銅は関税措置の対象外となっていますが、果物セクターへの影響は大きいと予想されています。これに対して、チリ政府は米国との自由貿易協定を維持するための貿易交渉を進めるとともに、輸出先の多角化を目的にブラジルやインドなどへの輸出を加速させる取り組みを行っています。

<アジア・オセアニア>

【インド】

インドルピーは対円で下落しました。トランプ米大統領が「相互関税」の導入を発表した4月2日の「解放の日」をきっかけに市場のボラティリティ（変動性）が高まり、一般的に安全資産とされる円が上昇しました。米国は、インドからの輸入品に26%という比較的高い相互関税を課すしましたが、医薬品など一部の品目が相互関税の対象外となりました。2月に発表されたように、インドと米国は2025年の秋を目標として貿易協定の第1段階の交渉中であり、2030年までに両国間貿易額を5,000億米ドルに拡大させることを目指しています。インドはすでに米国からの一部輸入品の関税を引き下げる用意があるとされており、さらなる譲歩として、米国産の原油や防衛製品の購入拡大、電気自動車への関税引き下げなどを示す可能性があります。

【中国】

中国人民元は対円で下落しました。トランプ米大統領が「相互関税」の導入を発表した4月2日の「解放の日」をきっかけに市場のボラティリティ（変動性）が高まり、一般的に安全資産とされる円が上昇しました。当月に、米国は中国からの輸入品に対する関税を大幅に引き上げ、関税率を合計で145%としました。また、一部の製品には関税が二重で課されることとなりました。これに対して、中国は米国製品への関税率を125%に引き上げるとともに、レアアースなどの重要鉱物の輸出を制限しました。貿易をめぐる緊張が高まるなか、世界的なサプライチェーンの混乱や経済成長鈍化への懸念が強まっています。

【インドネシア】

インドネシアルピアは対円で下落しました。トランプ米大統領が「相互関税」の導入を発表した4月2日の「解放の日」をきっかけに市場のボラティリティ（変動性）が高まり、一般的に安全資産とされる円が上昇しました。米国は、電子機器や衣類などの主要品目を対象に、インドネシアからの輸入品にASEAN諸国のなかでも高水準となる32%の相互関税を課しました。これを受けて、インドネシアの潜在成長率が低下する可能性が指摘されていますが、同国の対米輸出の割合は比較的小さいことから、経済への影響はそれほど大きくはならない可能性があります。一方で、堅調な国内消費と投資が、外部要因による影響の緩和に寄与するとみられます。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ワールドサポーター (愛称)

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

<欧州・中東>

【ポーランド】

ポーランドズロチは対円で下落しました。トランプ米大統領が「相互関税」の導入を発表した4月2日の「解放の日」をきっかけに市場のボラティリティ（変動性）が高まり、一般的に安全資産とされる円が上昇しました。ポーランドの中央銀行は4月の金融政策決定会合で、2023年10月以来据え置いている政策金利を5.75%に維持しました。しかし、同中銀総裁はハト派（景気に対して弱気）的な姿勢を示し、早ければ5月に利下げを実施する可能性があることを示唆しました。同総裁は、賃金の伸びの鈍化や、鉱工業生産および小売売上高の低迷、さらに消費者物価指数（CPI）の計算に使用する品目とその比率の見直しやエネルギー価格に上限を設定する措置の延長などによるインフレ予想の下方修正などから、経済の冷え込みが予想より急速なものになることが示唆されていると述べました。

<アフリカ>

【南アフリカ】

南アフリカランドは対円で下落しました。トランプ米大統領が「相互関税」の導入を発表した4月2日の「解放の日」をきっかけに市場のボラティリティ（変動性）が高まり、一般的に安全資産とされる円が上昇しました。南アフリカでは、計画されていた付加価値税（VAT）の引き上げが正式に取り下げられました。当初は、予算不足への対処を目的として、2025年5月に15%から15.5%に引き上げ、2026年には16%に引き上げる計画でした。しかし、民主同盟（DA）を含む主要な連立政権のパートナーからの激しい政治的反対により、VATの引き上げ計画は撤回されました。これを受けて、歳出削減による財源確保が必要となることから、今後の経済成長に圧力がかかることが見込まれます。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ファンドの特色

世界初*、世界銀行との協同開発ファンド

*日興アセットマネジメント調べ

特色 1

信用力の高い世界銀行が発行する新興国通貨建ての短期債券に投資を行ないます。

- ・世界銀行とは、貧困削減と持続的成長の実現に向け、新興国に対して融資や技術協力、政策助言などを提供する国際開発金融機関です。
- ・相対的に利回りの高い新興国通貨建ての短期債券を投資対象とします。

特色 2

毎月の安定分配をめざしながら、新興国を応援します。

- ・毎月12日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。
- ※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

●市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

●当ファンドは「ESG投信」です

- ・当ファンドは、原則として世界銀行が発行する債券でポートフォリオを構築しており、その運用方針においてESGを主要な要素としていることから、日興アセットマネジメントが「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」を踏まえて定めた「ESG投信」です。
- ・世界銀行は、発行する債券を通じて調達した資金で、貧困削減と持続的成長の実現に向け、主に新興国に対して融資や政策助言などを提供しております。

※詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	無期限(2007年6月21日設定)
決算日	毎月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準などを勘案して決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ニューヨークの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料

購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内

※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

<<ご参考>>

(金額指定で購入する場合)

購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。

例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。

※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(口数指定で購入する場合)

例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率3.3%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は次のように計算します。

購入金額=(10,000円/1万口)×100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円)×3.3%(税込)=33,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万3,000円をお支払いいただくこととなります。

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

運用管理費用

純資産総額に対し年率1.313%(税抜1.223%)程度が実質的な信託報酬となります。

(信託報酬)

信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.99%(税抜0.90%)、投資対象とするケイマン籍円建外国投資信託「ワールドバンク・ボンド・インカム・ファンド クラスA」の組入れに係る信託報酬率が年率0.323%程度となります。

その他の費用・手数料

当該外国投資信託の信託報酬率は、純資産総額や為替相場によって変動します。それに伴ない、実質的な信託報酬率も変動します。

目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	: 日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	: 野村信託銀行株式会社
販売会社	: 販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕 www.nikkoam.com/ 〔コールセンター〕0120-25-1404(午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

・投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【為替変動リスク】

・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

・新興国通貨建ての債券は、新興国の通貨の為替変動に影響を受けます。新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

【カントリー・リスク】

・投資対象となる債券は新興国通貨建てで起債されたものであるため、新興国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。

・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

【価格変動リスク】

・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

【流動性リスク】

・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

・新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

【信用リスク】

・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

【ESG投資に関するリスク】

・ESG特性を重視して投資を行なうため、ファンドの基準価額の値動きは市場全体の値動きと異なる場合があります。その結果、ファンドの基準価額は大きく変動する場合があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様へ「世界銀行債券ファンド（毎月分配型）/愛称：ワールドサポーター」へのご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は 日興アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第1号	○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第67号	○	○	○
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第2号	○		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第633号	○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第6号	○	○	
池田泉州T T証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商) 第370号	○		
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第3号	○		
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第2251号	○	○	○
株式会社S B I証券 ※右の他に一般社団法人日本S T O協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○		○
株式会社S B I新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社S B I証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第10号	○		○
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第53号	○	○	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第1号	○	○	
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第5号	○	○	
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第5号	○	○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長 (金商) 第37号	○		
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第7号	○	○	
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第6号	○		
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第45号	○	○	
ソニー銀行株式会社 ※右の他に一般社団法人日本S T O協会にも加入	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第578号	○	○	○
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第47号	○	○	
大和証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本S T O協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第108号	○	○	○
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第39号	○	○	
ちばきん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第114号	○		
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本S T O協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商) 第140号	○	○	○
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第10号	○	○	
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商) 第24号	○		○
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第11号	○		
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第6号	○	○	
西日本シティT T証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長 (金商) 第75号	○		
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第131号	○	○	○
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第142号	○	○	○
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第49号	○	○	
株式会社八十二銀行 (委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第49号	○	○	
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第21号	○	○	
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第10号	○	○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商) 第134号	○		
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第5号	○	○	
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第5号	○	○	
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第18号	○		
P a y P a y銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第624号	○	○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第3号	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第164号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第6号	○	○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第54号	○	○	○
三菱U F J eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第181号	○	○	
株式会社南日本銀行	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第8号	○		
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第5号	○		
m o m o o証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第3335号	○	○	
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第38号	○		
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第36号	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

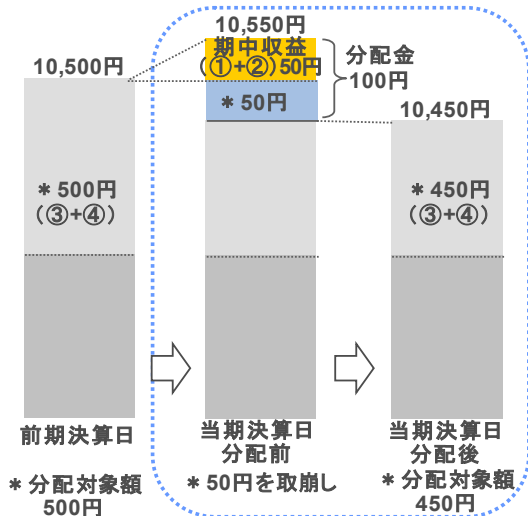
投資信託で分配金が支払われるイメージ



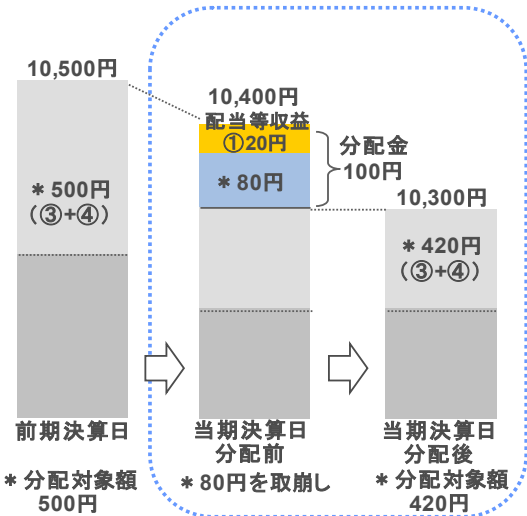
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



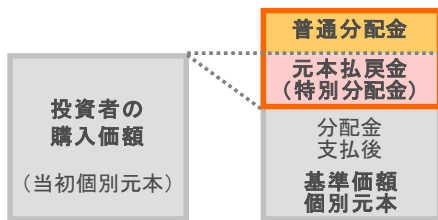
前期決算から基準価額が下落した場合



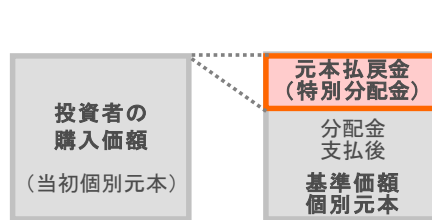
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 ※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。